平成２８年（フ）第１９８号
名古屋市守山区喜多山南14番29号
破産者　浅井　　浩
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７５２号
名古屋市昭和区山花町34番地の２　ユニーブル山花403号、開始決定時の住所名古屋市昭和区楽園町42番地の13
破産者　増田　隆司
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７５３号
名古屋市昭和区山花町34番地の２　ユニーブル山花403号、開始決定時の住所名古屋市昭和区楽園町42番地の13
破産者　増田　千惠
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２６４号
名古屋市中川区荒子４丁目278番地
破産者　新美　茂男
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４８号
大阪府茨木市彩都やまぶき２丁目２番Ａ－410号、開始決定時の住所滋賀県湖南市サイドタウン４丁目14番11号、(前々住所）滋賀県湖南市下田4182番地３（206号）
破産者　高落　政秋
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５５０号
大阪府吹田市江坂町１丁目12番55－904号、前住所大阪府吹田市千里山西２丁目６番２号
破産者　西口　正子
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３号
大阪市旭区赤川２丁目10番13号
破産者　松本　俊也
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０４号
神戸市垂水区福田４丁目６番16号
破産者　前村ゆかり
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８８号
広島県江田島市沖美町三吉2631番地３
破産者　中野　弘子
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０号
長崎県諫早市小長井町牧426番地２、申立時の住所長崎県諫早市小長井町井崎967番地４
破産者　川本　善英
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第５４号
長崎県大村市須田ノ木町806番地12
破産者　佐々木達弘
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第２７号
岩手県奥州市水沢区大手町１丁目13番地
破産者　菊地　　進
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２７年（フ）第７９１号
仙台市青葉区北目町４番３－904号
破産者　菊地　達巳
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２０１号
大阪市北区天神橋３丁目９番24－713号、従前の住所東京都中央区銀座１丁目23番４－1001号
破産者　丹野　　勉
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９４０号
横浜市神奈川区神大寺２丁目９番10－1103号、開始決定時の住所横浜市磯子区磯子２丁目29番10－302号
破産者　川端　大樹
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３６９号
横浜市鶴見区岸谷４丁目４番17号
破産者　小山　　満
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４１１号
横浜市南区唐沢82番地
破産者　北折　浩司
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

第明治三二十種五郵年三月物三十一認可日